

# 1. 安全諮問委員会の設置経緯、目的等及び委員会からのご提言の概要

## (1) 安全諮問委員会の設置経緯、目的等

安全諮問委員会は、「安全性向上計画」に、次のように位置付けられている。

### 5. 事故再発防止に向けた取り組み

#### (3) 社外有識者からなる安全諮問委員会の設置

- ・これまでの当社の安全推進部を中心とした取り組みは、当社及びJRグループの知見にとどまるなど自己完結的になり、他企業の動向やヒューマンファクターといった事故防止に不可欠な側面を捨象しがちで、このままでは、対症療法的な対策にとどまってしまうおそれが強い。
- ・このような状況を改革し、背後要因の分析や事故の心理的側面、保安システムのあり方など、より有効な安全対策を樹立することを企図して、社外有識者からなる安全諮問委員会を、本年6月に設置する。
- ・安全諮問委員会は、安全対策全般について、社長の諮問に答えるとともに、具体的な対策等について提起し得ることとし、このことを通じ、安全対策の充実、強化を図る。

これを踏まえ、具体的には次のような観点により、6名の社外有識者に委嘱した。

鉄道の保安システムに精通しておられる有識者

ヒューマエラー防止の観点から事故心理学、メンタルヘルスに精通しておられる有識者

実業界で安全管理・労働管理に精通されておられる有識者

普段から当社をはじめ多くの交通機関をご利用されておられる有識者

第1回委員会において、委員会における審議事項やこれに対する当社の対応策等について審議が行われ、次のとおり決定された。

#### [目的]

- ・本委員会は、福知山線列車事故の重大性に鑑み、再発防止策の徹底を図るとともに、安全対策全般について社長の諮問にこたえることにより、安全を旨とする企業風土の構築をはじめとする、鉄道の安全性向上に資することを目的とする

#### [審議事項]

- ・本委員会は、社長の諮問を受け、安全の体質化と安全対策の基本、ならびにソフト・ハード両面からの安全性向上策について議論し、方向性を得る
- ・委員会において必要と認められる事項については、社長に提起を行うことができる

#### [当社の対応]

- ・方向性が得られたものについては、社長はこれを着実に実行する
- ・提起された内容については、社長は次回委員会にその対応策等について報告する

#### [開催回数等]

- ・委員会の設置期間は2年とし、非公開として10回開催する

(以上の詳細は添付-1「安全諮問委員会規程」参照)

#### [会の進め方]

- ・会社側から「安全性向上計画」及びこれに関連する制度、仕組み、取り組みや課題などについても説明し、その内容を充実・強化するためのご意見やご提言をいただく
- ・必要により、委員会とは別に設定する職場視察等により、当社の現状を把握していただく
- ・また、その他安全全般について、新たな視点での安全性向上のためのご提言等をいただく

## (2) 安全諮問委員会からのご提言の概要

委員会では、当社から「安全性向上計画」及びこれに関連する制度等をご説明申し上げ、その有効性を高めるための議論がなされた。また、「安全性向上計画」にとらわれることなく、新たな視点での安全性の向上を図るための議論がなされた。

これらの議論の過程を経て、ご提言いただいた事項の概要を以下に示す。

### ①「安全性向上計画」の充実・強化を図る項目（9項目）

- ・新たに制定する「企業理念」「安全憲章」に盛り込むべき概念
- ・「事故の芽」の報告方について、報告がマイナス評価とならないことの周知、「事故の芽」の名称変更の検討及び社員への迅速なフィードバックの実施
- ・乗務員の資質の維持・向上を目的とした定期的な資質管理のしくみづくりと事故後の再教育（事故再発防止教育）をより効果的なものとするための標準的な教育内容の策定
- ・経営トップと現場とのコミュニケーションの問題点を検証したうえでの改善の仕組みづくり
- ・定時性が確保できるダイヤへの見直し
- ・地域社会と連携した安全対策の推進

### ②新たな視点での提言（13項目）

- ・全運転士への原則3年毎の睡眠時無呼吸症候群（SAS）の簡易検査の義務付け
- ・ヒューマンファクターの面から安全性向上の研究に取り組む組織（「安全研究所」）の設立
- ・事故の風化防止、安全教育の原点としての事故資料展示施設（「鉄道安全考動館」）の開設
- ・乗務員の日常的な管理・指導方法の改善
- ・乗務員が必要とする情報を提供し、不安要素を取り除く点呼への見直し
- ・運転士のモチベーション向上に繋がる仕組みの構築
- ・運転士のモラルの維持向上を目的とした班制度等の検討
- ・社員間の連携（チームワーク）強化
- ・専門家の育成に向けた取り組み
- ・部門間の連携を図り、図面等の正確な情報を共有できるしくみの検討
- ・会話の中で発生するミスを防止するための「確認会話」の導入
- ・ミスの防止に有効な「指差・喚呼」を、社員に理解させたうえで実行
- ・さらなる安全性向上を図るため、当社の安全性を評価する手法の検討・導入

これらの提言の多くは、既に実施に移されている。今後、各取り組みについて、必要な見直しや内容の充実を図るなど、さらなる安全性の向上に取り組む。

当社の安全性を評価する手法の導入、「事故の芽」の名称変更については課題として残しているが、具体的な内容について検討を進めているところである。